The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	Globalism vs. nationalism : A critical study of the U.S. immigration policy in the years sandwiching the end of the Cold War
Author(s)	藤重, 仁子
Citation	大阪大学, 2003, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/58762
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

氏　　名	藤　重　仁　子
本籍（国籍）	
学位の種類	博士（言語文化学）
学位記番号	甲第　３３　号
学位授与年月日	平成１５年３月２７日
学位授与の要件	学位規則第４条第１項該当　課程博士
研究科及び専攻	言語社会研究科言語社会専攻
学位論文題目	Globalism vs. Nationalism : A Critical Study of the U. S. Immigration Policy in the Years Sandwiching the End of the Cold War
論文審査委員	主　査　教　授　松　田　　武 副　査　教　授　村　山　裕　三 副　査　助教授　秋　田　　茂 副　査　教　授　竹　内　俊　隆 副　査　教　授　野　村　茂　治

論文の内容要旨

アメリカ合衆国(以下アメリカと略す)において冷戦終結後から新たに顕著になった移民排斥気運は、1996年の不法移民改革・責任法(Illegal Immigration Reform and Immigrant Responsibility Act of 1996. 以下 IIRIRA と略す)の成立により最高潮に達した。その主な原因として、不法・合法を問わず、移民がアメリカ史上最も増加した点があげられる。90年代前半には、アメリカへの移民は年間100万人を越え、移民の民族構成も、ヒスパニック系やアジア系が高い割合を占めるようになり、ワスプ(アングロサクソン系プロテスタントの白人)を中心としたアメリカ的価値観の崩壊を危惧する声が高まった。

これまでアメリカでは移民政策に関する研究や分析は数多くなされてきた。しかしながらそれらのほとんどは、極論すれば移民法の改正に賛成か反対か、という二者択一的な議論を中心になされてきた。しかしながら、その議論には移民をアメリカに引き寄せることになった原因についての大切な論点が欠けていると思われる。たとえば90年代半ばにより厳しい移民法成立へと導いたアメリカ市民の反移民感情の高まりを理解するためには、なぜこの時期に多くの移民がアメリカに押し寄せているのかという問題をまず考えてみる必要がある。そのためには、合法、不法を問わず多くの移民を引き寄せることになったアメリカの社会経済構造を考えてみる必要がある。

従来移民研究と国際労働力を含めた国際資本移動の研究は別個の研究領域とされてきたが、近年サスキア・サッセンのように後者の視点を前者の視野の中に取り入れた研究がなされるようになった。しかしながら、これらの研究には、国際労働力の移動の一端を成すアメリカへの近年の大量移民の流入と、それに対する移民排斥気運の高まりとの具体的な関連付けが十分になされているとは言い難い。

本研究では移民を国際労働力ととらえ、1970年代から現在に至るまでのグローバルな労働力の動きと、そのような労働力を大量に受け入れているアメリカ国内での 1980 年代以降の移民政策をめぐる議論を一つの枠組みの中で分析することを目的としている。国境を越える労働者に関わる論点とは、「資本が国境を越えて労働力を編成すること」と、「国民国家が国境を越える人の移動を制限すること」との間に生じるずれに関連している

が、前者をグローバリズム、後者をナショナリズムととらえ、両者の間のダイナミズムを分析する。今日アメリカは世界政治経済システムの中でリーダーシップを取り、一般的には移民を抑制すると思われる手段、すなわち海外投資やアメリカ企業の海外進出などを通して様々な国と政治的・軍事的・経済的つながりを深めていったが、このような海外進出は逆にアメリカに多くの移民を引き寄せることになった。また、冷戦終結後南北間でさらに広がった富の不平等は、アメリカへますます多くの移民を引きつける誘因にもなった。このようなアメリカ自らの世界進出がもたらした大量の移民の流入によって最も不安感をかき立てられたのは、アメリカの市民であった。アメリカは世界経済システムの中でグローバリズムを押し進める一方で、アメリカ国内ではナショナリズムが高まった。アメリカで80年代後半から90年代半ばにかけて展開された一連の移民論争は、冷戦終結後台頭しているアメリカ・ナショナリズムの一発現と理解できよう。

本研究では、序章から第二章までがグローバリゼーションが進む中での国際的な労働力の移動、さらにその人の移動の中でのアメリカへの移民を取り上げる。序章ではまず、既存の国際的な労働力移動の主な3つの理論の長所、短所を指摘し、人の移動の新しい枠組みを提示している。ここでは国際的な労働力の移動は、世界的な社会経済枠組みの中で、人を送り出す国と受け入れ国側の結びつき、受け入れ国側の社会的諸条件、そして個人的な要因が合致した場合に起こると理解される。第一章では、その枠組みに基づき、1970年代以降の国際的な人の移動を説明する。1970年代後半から始まった国際的な人の移動は様々な特徴を帯びるようになったが、新しい顕著な変化の1つとして人の移動の地球規模化があげられる。近年量質ともに著しく変化しているアメリカへの人の動きは、その一端を成すものにすぎないのであるが、このように人の移動が地球規模化する中で、なぜ多くの人が移住先としてアメリカを選択するのかということを、世界政治経済システムの枠組みの中で説明する。アメリカは積極的に海外進出を進めることによって、そして商業的な農業の開発によって伝統的な自給自足経済体制を破壊し、輸出向け製造業の賃労働者として進出先の国民を動員することになった。このプロセスで生まれた余剰労働力がアメリカへと移動することになったのである。すなわち、アメリカが海外進出し、経済的にも軍事的にも、そしてそれに付随して文化的にも他国とのつながりを深めることにより、その国からアメリカへ移住する人のインセンティブを高めることになったのである。第二章では、これらの余剰労働力を吸収したアメリカ国内の社会経済構造と、さらに人を引きつける際に重要な要因となる移民受け入れ体制、すなわち移民法や移民政策を考察する。第二次世界大戦後、アメリカ企業は生産拠点を海外に移転させていくが、それにより国内産業は空洞化し、アメリカは構造変化を経験することになった。アメリカの生産部門の雇用者数が低下する半面、サービス生産部門の雇用者は増加した。しかしながら、生産部門の雇用者数の減少は生産部門全般の衰退を意味しているのではなく、減少したのはブルーカラーの労働者が中心であり、研究の開発に携わる専門・技術職の割合は増加した。一方、サービス部門は高所得層と低所得層とに分極化した。このような構造変化に基づき、移民の非熟練労働力の需要も多くなる一方で、高度な技術を持つ移民の労働力の需要も増加した。また、1965年の移民法がそれまでの出身国別による受け入れ枠割り当て制度を撤廃したため、アメリカへの移民の数は急増した。1965年の移民法の推進者はこの法の成立によってヨーロッパからの移民が増加するであろうと予想していたが、実際にはアジア、ラテンアメリカからの移民が急増することになった。さらに、西半球からの移民の受け入れに初めて上限を定めたため、その割り当てからはずれる者、大部分がメキシコ人であるが、が多く出て、不法移民を増加させる原因となった。

以上のような社会経済構造の変化とアメリカ側の移民受け入れの誘因が相まった結果、アメリカへの入国者が大幅に増加し、それによってアメリカの人口の民族的構成が変化し、アジア系、ヒスパニック系が人口に占める割合が著しく上昇した。本研究の第三章から第五章は、このような移民の大量流入に対するアメリカの移民政策に焦点を当てる。第三章は、1980年代の移民政策について考察する。1980年代の移民政策において最大の焦点となったのは不法移民であった。不法移民の存在が可視的になり、アメリカ市民は不法移民に対して懸念を抱くようになるが、それを受けてアメリカ連邦議会は1986年10月17日、不法移民の数を削減し、不法移民を管理する体制を整えることを目的とした移民改革・管理法(Immigration Reform and Control Act of 1986. 以下IRCAと略す)を通過させた。その目的を達成させるために、IRCAには次のような三つの条項、すなわち不法移民を雇用した者に対する雇用者処罰、すでにアメリカ国内に滞在している不法移民の合法化、そして国境警備隊の強化とそのための予算の追加、が盛り込まれた。しかしながら、IRCA の目的は不法移民の数の削減であったにもかかわらず期待されたほどの効果は上がらなかった、ということが多くの研究によって明らかにされている。不法移民をめぐる論争は、IRCAの成立後もおさまることなく、1990年代に引き継がれていった。1990年代に入ると不法移民だけでなく合法移民も激増し、そのような変化は新しい移民制限運動を呼び起こすことになった。第四章では1990年代初頭から顕著になった移民制限運動の高まりを説明する。1990年代に入り、移民の増加と人口の民族的構成の変化によって、アメリカ市民は移民に対する懸念をつのらせていった。『タイム』誌は1990年4月に「褐色化するアメリカ」というタイトルで、近い将来アメリカは人種的、民族的少数派集団の総人口が白人の人口を超え、アメリカの居住者は自らのルーツを白人系ヨーロッパ以外の地域からの国々にさかのぼるとするであろう、と推定した。また、憲法を改正して英語を公用語に定めようという「イングリッシュ・オンリー」運動なども高まった。寛大な移民政策が取られた1980年代とは異なり、1990年代には不法移民だけでなく、合法移民もアメリカ社会にとってもはや望ましくないという風潮がアメリカ国内に高まり、最終的には1996年のIIRIRAの成立へと導かれることになった。第五章ではそのIIRIRAの成立過程を詳述する。さまざまな利害が対立・妥協した結果、再度不法移民の食い止めが中心となったが、その手段としてIIRIRAで規定されたのは、国境警備員と雇用や入国文書の偽造を捜査するINSの調査員の増員、それに本国送還業務を迅速化させ、不法移民の雇用主を処罰するという、IRCAの条項を強化させたものであった。さらに雇用の際の身元確認システムを新設するという条項が含まれていた。しかしながら、IIRIRAにはIRCAに規定されていたような不法移民の合法化条項は含まれていなかった。また注目すべき点は、論争の当初から合法移民の受け入れ数を削減する要求も出されていたことである。この合法移民の削減案は最終的には否決されることになったが、IIRIRAには合法移民に関するいくつかの厳しい条項が盛り込まれることになった。まず、IIRIRAは合法移民に対するほとんどの公的サービスを停止し、またエイズ以外の伝染病の場合を除く、低所得者、身障者に対する緊急医療サービスも停止した。さらに合法移民受け入れの際の保証人の年収に「貧困所得ライン(アメリカ政府の定める貧困率の規準)を25%以上上回っていること」という条件も課すことになった。これは合法移民でさえ、アメリカ市民と区別しようとする動きの第一歩であると言え、冷戦終結後に台頭しているナショナリズムの一発現と理解できる。

論文審査の結果の要旨

アメリカ移民史の権威、ハーバード大学のオスカー・ハンドリン教授はかつて、「移民がアメリカの歴史である」と述べたことがある。それは、移民の歴史を学ぶことが同時にアメリカの歴史を学ぶことを意味するということであるが、実際にこれまでアメリカ合衆国政府の移民政策は、国民のニーズと時代の特徴をまるで鏡のように直接反映する形で変化してきた。それは、合衆国が移民およびその子孫からなる人工的な多人種・多民族国家であり、そうであるがために、アメリカ国民が「アメリカとは何か」「アメリカ人であることは何を意味するか」といった古くて新しい問いに自問しつつ、常に自分のアイデンティティを探し求めてきたからである。その意味で本論文の主題である１９９６年の移民改革・責任法も、冷戦終結を契機として、アメリカ国内および国外の新しい状況変化に対するアメリカ人のアイデンティティ探求の努力を表わしたものととらえることができよう。

１９９０年代にアメリカへ大量に移民が流入し、それに対して冷戦終結前後に合衆国国民の間に反移民感情が高まった。本論文は、グローバリズムとナショナリズムの二つの潮流が拮抗する１９９０年代の合衆国において、反移民感情の高まりとなって表れたアメリカ・ナショナリズムの性格ならびにその歴史的意味を明らかにしようとするものである。その目的に沿って本論文は、１９９０年代のアメリカの社会状況、特に１９９６年移民改革・責任法を、アメリカ国内の社会経済構造の変容および国際労働力移動の二つの分析視角から検証する一方、同法律を１０年前の１９８６年移民改革・管理法と比較しつつ、アメリカ史の脈絡の中に位置づけようとする。特に１９９６年移民改革・責任法について丹念にアメリカ議会での法案作成過程を追い、同法が非合法移民だけでなく合法移民をも厳しく取り締まり、福祉援助を受ける合衆国市民と差別化しようとするものであるとして、同法の性格付けを行うとともに、ナショナリズムの高まった１９９０年代アメリカ合衆国の時代的特徴を明確に描写している。

アメリカ移民政策に関する従来の日本およびアメリカにおける研究は、移民法改正に対する賛成・反対の短絡的な二分法的分析、それに移民のアメリカ社会への同化過程・国民統合の過程に重きを置き、分析対象をアメリカ国内に限る視野の狭い一国史観の陥穽に陥る傾向があった。そのような研究状況の中で本論文が野心的であると考えられるのは、一つには付録部分での理論的考察（１．プッシュ＝プル理論　２．世界システム理論　３．社会ネットワーク理論）にもあるように、従来のアメリカ移民史研究の不十分な点および問題点を指摘するにとどまらず、「世界システム」分析視角を導入することによって移民史研究の行き詰まりを打開しようとしたこと、二つは、研究テーマが比較的最近の問題であるために、「三十年」という史料未公開・非公開の制約があるにもかかわらず現在入手可能な史料を精力的に渉猟し実証と理論の両面で新しい地平を開拓しようとする意欲が認められるからである。確かに、著者が冒頭で主張するように、移民史研究におけるこれまでの三つの接近法を統合する、すなわち移民政策と国際労働力移動を結びつける新しい枠組みを構築する点において、本論文はすべての読者を説得し納得させうるものとは必ずしも言えないかもしれない。その点においては著者の更なる研鑽と今後の一層の発展が期待されよう。しかしながら、１９９６年移民改革・責任法を「世界システム」の分析枠組み中で捉え、それをアメリカ特有のナショナリズムの一発現として、そしてアメリカ人の新たなるアイデンティティの探求として捉え直した点、加えて、従来受け入れられてきた既存の解釈や研究法に挑み、新しい創造をめざそうとする著者の研究姿勢は、これから独り立ちする学徒としての必須条件を満たすものであり、評価しうる。また、読みやすい英語で書かれた本論文は、著者の高度な英語運用能力をうかがわせる。口頭による最終試験においては、審査委員からの質問に対して的確な解答がなされ合格条件を満たした。よって、博士論文審査委員会委員は、全員一致して藤重仁子博士候補者への博士号学位の授与を適当と判断し承認した。